

第5章 計画推進のための具体的取組

1 介護予防と健康づくりの推進

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

介護予防は高齢者が要介護状態等となることの予防や要介護状態等の軽減・悪化の防止を目的とする取組であり、その核となる事業が介護予防・日常生活支援総合事業です。心身機能の維持・改善など高齢者本人へのアプローチと通いの場づくりなど環境へのアプローチをバランスよく実践し、要介護状態等になる予防を図ります。

<主要な取組>

◇介護予防・生活支援サービス事業

介護予防ケアマネジメントに基づき作成したケアプランに沿って、町が指定する事業所等により、総合事業対象者が真に必要なとする訪問型サービスや通所型サービス等を提供します。

見 込	30年度	31年度	32年度
介護予防訪問介護相当サービス (人/月)	8	10	12
介護予防通所介護相当サービス (人/月)	10	13	16
介護予防ケアマネジメント (件/月)	15	20	25

◇ふれあい・いきいき広場

高齢者の生きがいづくりや介護予防を目的として、レクリエーションや運動機能・口腔機能等を向上するための内容の集いの場を社会福祉協議会に委託し月1回開催します。

目 標	30年度	31年度	32年度
実施回数(回)	11	11	11
参加者 (延べ人数)	550	550	550
参加者 (実人数)	65	65	65

◇まると元気運動教室

NPOに委託し、健康運動指導士による体力測定の結果に基づいた体力別の3つのクラスで、頭と身体を連動させる手指の体操、足腰の筋力トレーニング、参加者同士の交流を深めるレクリエーションなどを組み合わせた運動教室を開催します。

目 標	30年度	31年度	32年度
実施回数(回)	48	48	48
参加者 (延べ人数)	1,400	1,450	1,500
参加者 (実人数)	45	48	50

◇出張健康相談・出張健康教室

高齢者の健康づくりや健康保持、介護予防の知識の普及のため、各町内の老人クラブに専門職（保健師、管理栄養士、歯科衛生士、作業療法士、言語聴覚士）が伺い、健康相談や講話などを行います。

目 標	30 年度	31 年度	32 年度
実施回数（回）	20	20	20
地区数（町内会）	11	11	11

◇自主活動グループへの支援

地域で介護予防を目的とした活動を行う自主グループの取組がより効果的になり、参加者が主体となって活動を継続できるよう、定期的に専門職を派遣し活動の支援を行います。

目 標	30 年度	31 年度	32 年度（見込）
運動指導士 （派遣回数）	4	4	4

◇訪問型リハビリ事業

運動機能や口腔機能低下がみられる方を訪問し、身体機能の問題を総合的に把握・評価し、日常生活で配慮することなどを助言し、要介護状態等になることの予防を図ります。

目 標	30 年度	31 年度	32 年度
作業療法士 （訪問回数）	3	3	3
言語聴覚士 （訪問回数）	2	2	2
訪問人数 （延べ人数）	15	15	15

◇地域リハビリテーション活動支援事業

北空知1市4町の広域事業として、深川市立病院から作業療法士を派遣してもらい、各事業や訪問、ケア会議等を進めるうえで専門的知見から助言をもらい、町としての介護予防事業の内容の充実や要介護状態等にある人の在宅での自立支援の取組の強化を図ります。

目 標	30 年度	31 年度	32 年度
作業療法士 （派遣回数）	36	39	42
訪問人数 （延べ人数）	30	32	34

◇介護予防把握事業、一般介護予防事業評価事業

介護相談部局や保健指導部局、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等との連携により、閉じこもり等支援が必要な人の情報の把握に努め、介護予防活動につなげていきます。また、介護予防事業の取組の実施状況や実績などを分析・評価し、より良い事業展開ができるよう検証します。

(2) 高齢者の健康の保持増進

高齢者の健康寿命を延ばし生活の質を高めていくには、生活機能の保持・改善と要介護状態に結びつく疾病の予防等が両輪となって進んでいくことが必要です。健康な人を対象にした健康づくりや疾病予防を推進するとともに、早期治療に結びつくよう疾病の早期発見や重症化予防のための事業を進めていきます。

<主要な取組>

◇ゴールド健診及び後期高齢者人間ドックの実施

75歳以上の方を対象に、身体測定、血圧測定、尿・血液検査、診察等を内容とする生活習慣病等の健康診断事業であるゴールド健診（春4日間、秋2日間）と、がん検診を含む総合的な検査ができる後期高齢者人間ドックを実施し、後期高齢者の生活習慣病等の疾病の早期発見や予防、重症化の予防に努めます。

目 標	30年度	31年度	32年度
健診受診率	54%	55%	56%

◇健診充実健診及び人間ドックの実施

40～74歳の国民健康保険被保険者の方を対象とした、メタボリックシンドローム対策を内容とする生活習慣病等の健康診断（春4日間、秋2日間）と、がん検診を含む総合的な検査ができる人間ドックを実施します。受けやすい健診をめざすとともに、未受診者には受診の勧奨を行います。また、健診結果をよりよい生活習慣改善に活かせるよう、生活習慣病のリスクが高い特定保健指導と予防効果を促す事後保健指導等を充実させていきます。

目 標	30年度	31年度	32年度
健診受診率	22.6%	23.0%	25.0%
特定保健指導実施率	73.0%	75.0%	78.0%

◇各種がん検診の実施

40歳以上の方の肺がん・胃がん・大腸がん、50歳以上の男性の前立腺がん、20歳以上の女性の子宮がん・乳がんの検診（春4日間、秋2日間）を実施し、生活習慣に伴い発症しやすいがんの予防・早期発見に努めます。

◇脳の検診の実施

30歳以上の方を対象に脳の検診（3日間）を実施し、脳疾患の予防・早期発見に努めます。

◇高齢者インフルエンザ予防接種

高齢者が受ける定期のインフルエンザ予防接種の費用の一部助成を行うことで、インフルエンザの感染・重症化を予防します。

目 標	30年度	31年度	32年度
接種率	50.0%	60.0%	60.0%